

SuMi TRUST
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS
CSR REPORT 2013

責任投資
Responsible Investment



目次

三井住友信託銀行とは？	1
運用資産の内訳	2
グループ概要	4
グローバルな運用環境の変化	6
三井住友トラスト・グループの ESG課題における取り組み	7
ESG課題に関する国際的な連携・啓発活動	8
リサーチ・アナリスト体制	14
日本株RI旗艦ファンドの運用戦略のご紹介	16
RI商品ラインアップ(投資信託)	20
三井住友信託銀行の ESGエンゲージメントポリシーについて	22
議決権行使の考え方	26
担当部署、相談窓口	32

編集方針

2013年度のCSRレポートは、フルレポート、ダイジェスト版および「気候変動」「自然資本」「責任投資」「環境不動産」の各特集冊子により構成致します。これまでCSRレポートはフルレポート1冊のみの発行としていましたが、読者の方に、当グループが特に積極的に行っている取り組みについて、より理解を深めていただくため、今年度より各特集冊子と、フルレポートのダイジェスト版を新たに発行することと致しました。当グループのその他のCSRへの取り組みについては、ウェブサイトに掲載致します。 [ウェブサイトURL: http://www.smtb.jp/csr/](http://www.smtb.jp/csr/)

※当冊子は、三井住友信託銀行を中心としたグループの事業を紹介しています。

三井住友信託銀行とは？

日本最大の資産運用会社

——運用資産額 約45兆円(2013年6月30日時点)

アジアをリードする資産運用会社

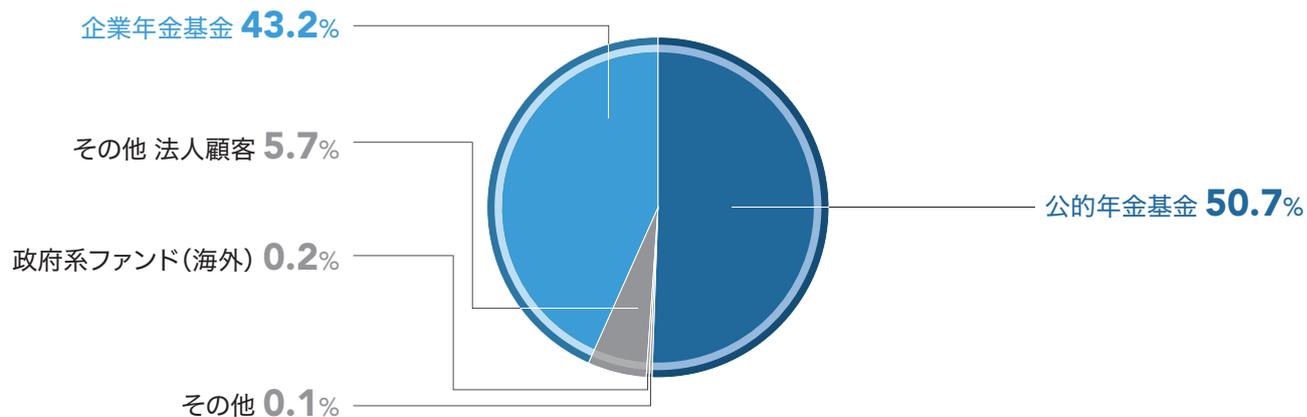
- 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所第一部)の子会社
- グローバルに顧客基盤と受託能力を拡大しています。
- 日系信託銀行として幅広い業務を行っています。
——受託事業、リテールおよびホールセール事業、不動産事業



三井住友信託銀行

運用資産の内訳

顧客の大多数が公的年金基金および企業年金基金であり、運用資産総額45兆円のうち9兆円程度を日本株式で運用しています。(2013年6月30日時点)



(単位10億円)

顧客タイプ	運用資産額	割合
公的年金基金	22,952	50.7%
企業年金基金	19,582	43.2%
その他 法人顧客	2,601	5.7%
政府系ファンド(海外)	104	0.2%
その他	46	0.1%
合計	45,286	100.0%

内、約9兆円は日本株式

注記:運用資産は三井住友信託銀行の保有分のみ(1ドル = 99.335円)

出典:三井住友信託銀行(2013年6月30日時点)

グループ概要

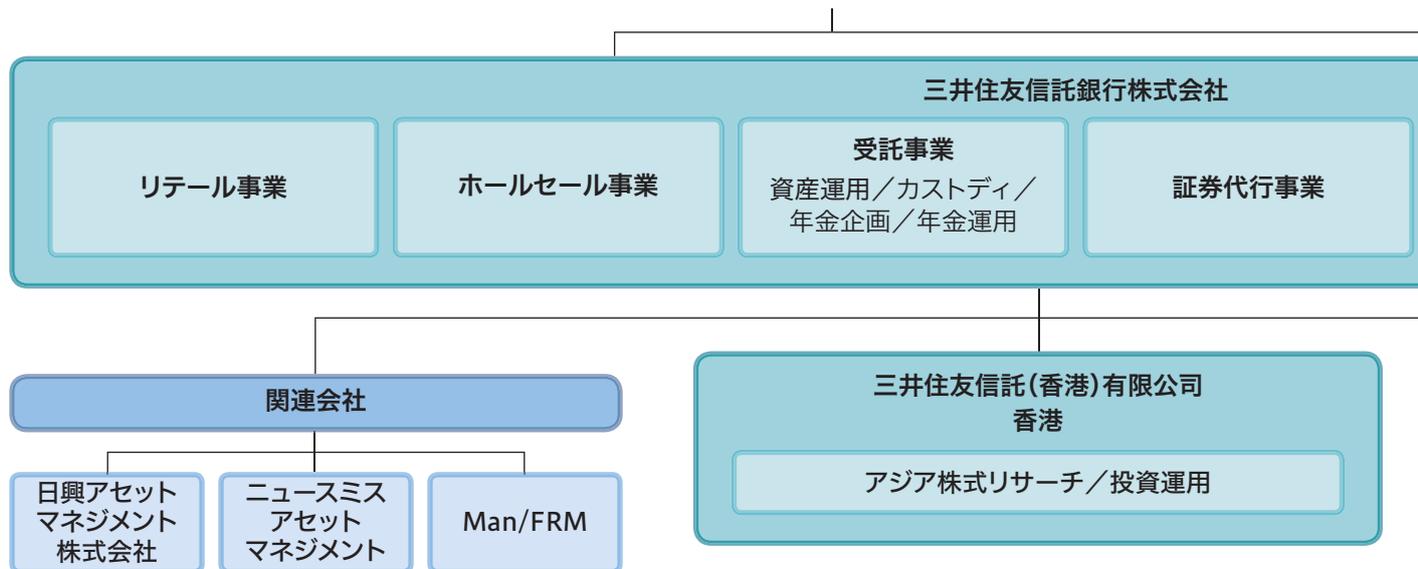


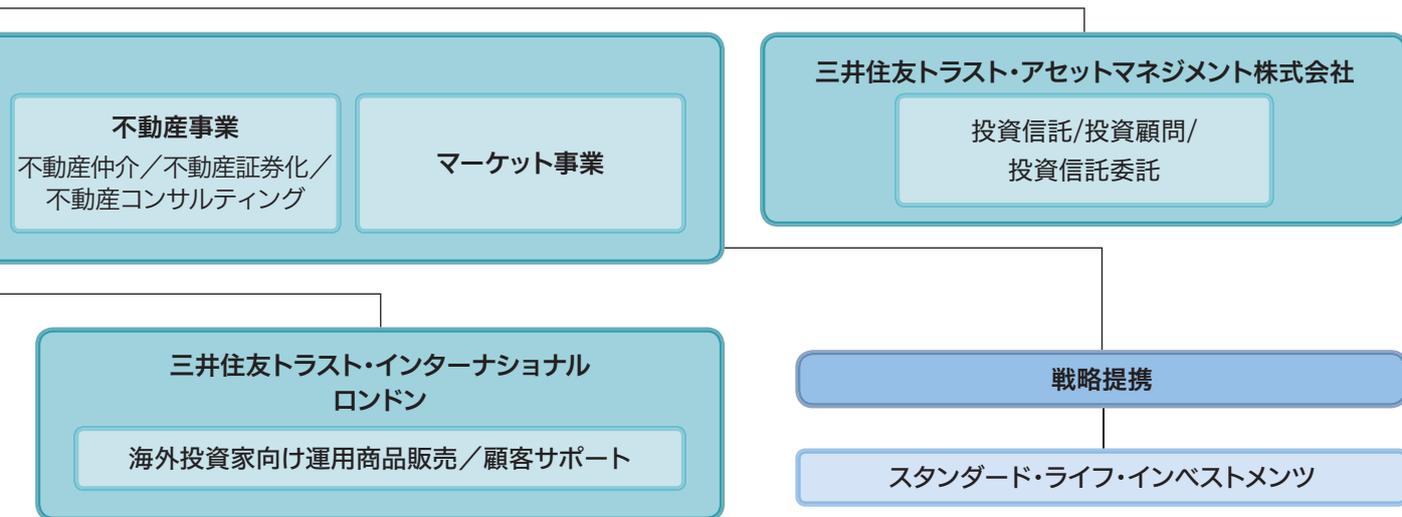
三井住友トラスト・ホールディングス

東京証券取引所 第一部

日経平均株価対象銘柄

1924年設立





グローバルな運用環境の変化

高まる環境・社会・ガバナンス(ESG)課題への関心

近年、企業の社会的責任(CSR)が問われるなかで、運用業界においても、環境や社会、ガバナンス(ESG)課題は、投資機会やビジネスリスクとしてグローバルに関心が集まっています。

ESG課題に関心のある機関投資家や運用機関が署名する国連責任投資原則(UNPRI)の署名団体数は年々増え続けており、現在ではおよそ1,200機関が署名し、その運用資産総額も34兆ドルを超えています。このように、ESG課題の取り組みは運用業界のトレンドとなっており、UNPRIなどを中心としてグローバルな連携も図られるようになっていきます。



出典: UNPRI (2013)

三井住友トラスト・グループのESG課題における取り組み

当グループでは、1999年に日本で初めて責任投資ファンド(日興エコファンド)運用を開始しました。また、2003年には企業年金向けに日本で初めて責任投資ファンドの提供を開始しました。その後もグループ各社は他社に先がけてさまざまな商品開発を進め、個人投資家や機関投資家に提供してきました。2006年には、UNPRIの署名機関となり、日本の運用業界が積極的にESG課題に取り組むべくリーダー的な役割を担っています。さらに、2010年には、中国の金融機関以外の運用機関としては、世界で初めて中国株の責任投資ファンドを開発しました。

ESG課題への取り組みは、日本やアジア地域では欧米に比べて途上の段階ですが、当グループがアジア地域最大の資産規模を持つ資産運用会社であることを踏まえ、経験豊富なアナリストの活動とRI専任のファンドマネージャーのノウハウを生かし、当地域をけん引するリーダーとしてESG関連商品を積極的に展開しています。

次ページ以降、三井住友トラスト・グループにおける①国際的な連携、啓蒙活動、②当グループの取り組み (1)リサーチ・アナリスト体制、(2)商品、(3)ESG課題に関するポリシー・ガイドラインの考え方についてご紹介させていただきます。

ESG課題に関する国際的な連携・啓発活動

当グループは、国際的な企業行動指針や原則に署名し、その活動を実践するとともに、国連組織や海外の企業・NGOなどと協力し合いながら、国際的な行動基準づくりへも積極的に参画しています。

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)への署名



UNEP FI (UNEP Finance Initiative) は、金融機関に環境や持続的発展(サステナビリティ)に配慮した行動を促すための国際的ネットワークです。2003年10月に日本の信託銀行として初めて署名して以来、当グループは、本イニシアティブを積極的に支持しています。

UNEP FI 不動産ワーキンググループ (UNEP FI PWG)への参加

UNEP FI PWGは、持続可能な開発を促進する不動産金融—「責任ある不動産投資; RPI (Responsible Property Investment)」を促進するためにUNEP FIの署名機関が組成したワーキンググループの一つです。当グループは2007年6月に参加し、RPI普及促進のためのメディアチームの一員となるなど中心メンバーとして活動しています。

カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (CDP)への署名

CARBON DISCLOSURE PROJECT

CDP (Carbon Disclosure Project) は世界中の機関投資家や金融機関が、企業に対し温室効果ガスの排出に関する情報開示を共同で求めていくものです。当グループは、その趣旨に賛同し、2007年1月にCDPに署名しました。

国連責任投資原則(UNPRI) への署名



当グループ各社は、2006年5月に、国連グローバル・コンパクトとUNEP FIが共同事務局となり策定したUNPRI (UN Principles for Responsible Investment) に署名しています。この原則は機関投資家や運用機関に対し、投資の意思決定に際してESG (Environmental=環境、Social=社会、Governance=企業統治) を考慮するよう求めるものです。

自然資本宣言 (Natural Capital Declaration)への署名



当グループは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」においてUNEP FIが提唱した「自然資本宣言」に署名しました。当グループは国内で唯一の署名金融機関です。

国連グローバル・コンパクト (UNGC)への署名



UNGC(Global Compact)は、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、署名企業はその実践に向けた取り組みが求められます。当グループは、2005年7月に日本の銀行として初めて署名し、その支持・促進を通じて社会の良き一員として行動することを宣言しました。なお、当グループはUNGCの署名企業が参加するグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク(GC-JN)のメンバーにもなっています。

BSRへの加盟



BSR(Business for Social Responsibility)は、全世界250社以上の会員企業と連携し、持続可能(サステナブル)なビジネス戦略の開発に取り組む米国のCSR推進団体です。当グループは、2010年1月に同団体に加盟し、中国株SRIにおけるリサーチ情報の提供や管理職向けの研修への講師の派遣など、事業に密着したCSRを推進する上でさまざまなサポートを受けています。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)への署名

当グループは2011年11月、日本の金融機関が横断的に参加し、持続可能な社会に向けた具体的な行動をとることを目指す21世紀金融行動原則に署名しました。当グループは、本原則の起算委員として策定に携わり、現在も中核メンバーとして原則の取組拡大に貢献しています。

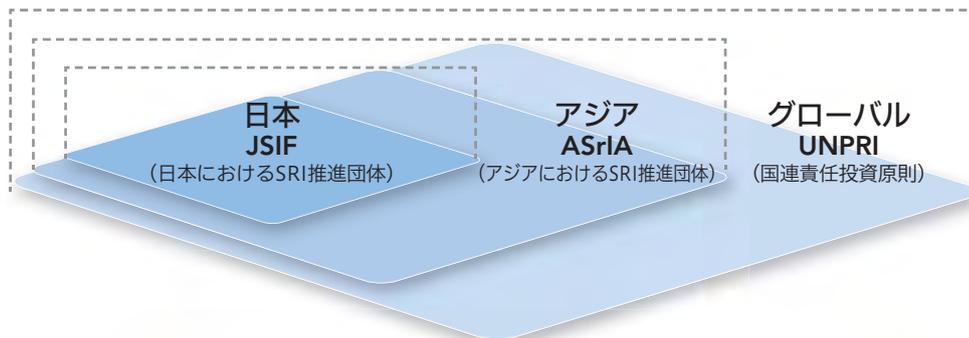


ESG課題に関する国際的な連携・啓発活動

企業のESG(環境、社会、ガバナンス)に対する取り組みを評価し、株や債券に投資をする責任投資を推進するため、2006年、国連機関により策定された国連責任投資原則(UNPRI)の署名機関は年々拡大し、2013年にはおよそ1,200機関、運用資産総額は34兆ドル以上に達しました。

その背景には、国連責任投資原則自身の積極的な取り組みやNPO、NGO団体の活発な活動があります。当グループは、グローバルステージでは「国連責任投資原則」、アジアではアジア地域のSRI推進団体「ASrIA」、日本国内ではNPO法人「社会的責任投資フォーラム(JSIF)」の3団体とそれぞれ密接な関係を構築し、市場の拡大に貢献しています。

今後も、当グループは、金融市場をけん引するリーダーとして、さまざまな機会を活用して啓発活動や市場の拡大に向けた活動を展開します。



グローバルな責任投資市場の発展に寄与

当グループ各社は、国連責任投資原則（UNPRI）に署名し、2010年からはUNPRIの日本ネットワークの共同議長に就任しています。2013年10月に南アフリカのケープタウンで開催されたUNPRI年次総会では、日本の取り組みの現状について説明しました。

また、当グループは国連グローバル・コンパクトに署名した日本企業が参加するグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク（GC-JN）のメンバーでもあります。2011年度からは大和総研・大和証券とともに「SRI分科会」の共同幹事に就任し、分科会を主催しました。今後も、ESGに関する研究会への参画や証券代行業務の一環としての企業に向けた情報提供サービスやセミナーの開催などを通じて、グローバルな視点を踏まえた責任投資に関する情報を広く発信していきます。



ESG課題に関する国際的な連携・啓発活動

GRI世界会合にG4マルチステークホルダー委員会委員として参加

2013年5月22日から24日の3日間、オランダのアムステルダムにて、CSR報告書の国際的ガイドラインであるGRI第4版の発表に合わせ、企業の情報開示に関する国際会議GRI Global Conference on Sustainability and Reporting 2013が開催されました。世界80カ国、1,600名を超える方が参加したこの会議には、日本からも当グループの社員が委員を務めるG4マルチステークホルダー委員会を中心に、多くのCSR関係者が参加しました。



アジアにおける活動

当グループは2004年7月、アジア地域のSRI推進団体である「ASrIA」に加盟し、メンバーとしてアジアにおける責任投資の発展に寄与してきました。2011年9月には設立10周年記念会議が開催され、「株主行動ーアジアでどううまくやっていくか?」の討論会にパネラーとして参加しました。

日本の責任投資市場をけん引

企業のCSR (ESG) 活動が資本市場で評価され、資金調達のために発行した株や債券が責任投資という形で投資家によって購入される一連のプロセスを責任投資バリューチェーンと名付けました。当グループはこの責任投資バリューチェーンを日本においてもより堅固なものにするべく、さまざまな活動を実施しています。

具体的には、NPO法人「社会的責任投資フォーラム (JSIF)」の主要メンバーとして、勉強会の講師やシンポジウムでの講演、年報の執筆など、積極的な情報発信を行うことで、日本の責任投資市場の発展に貢献してきました。

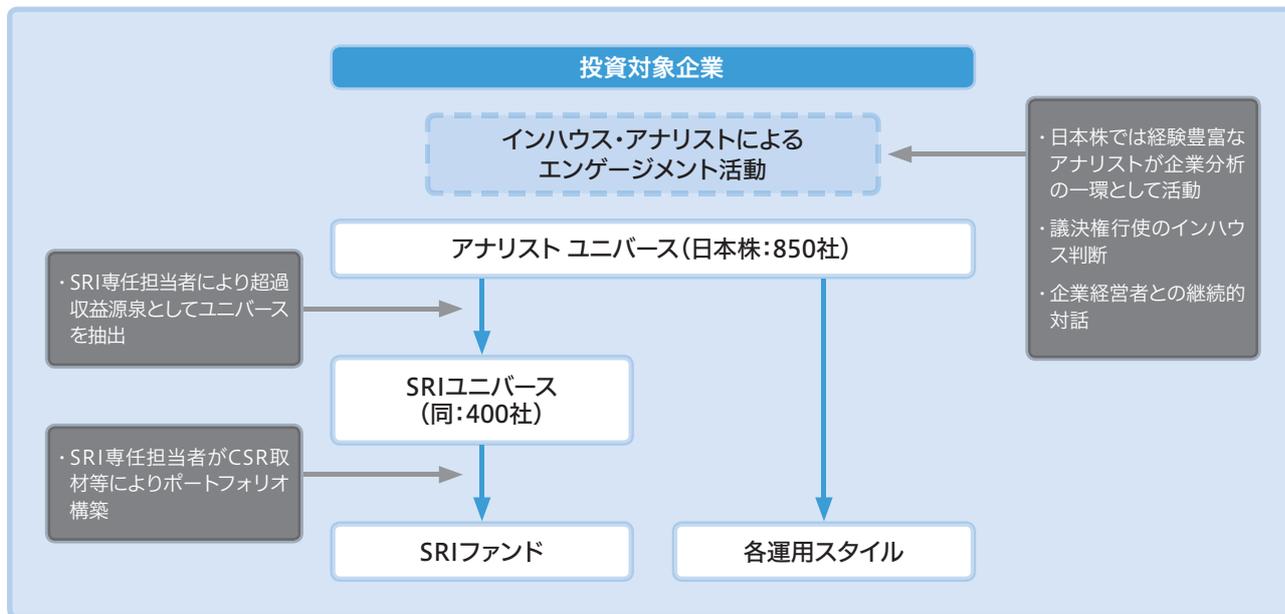
またGRI第4版(12頁)発表後は、投資家の視点から非財務情報開示の重要性や統合報告書のあり方についても積極的に提言しており、2013年12月にはG4ステークホルダー委員会委員として、日本語版(暫定)発表記念セミナーでパネラーを務めました。

日本においても公的年金の運用改革や日本版スチュワードシップ・コードの議論など、新たな動きが始まっています。責任投資バリューチェーンをこうした動きと関連させ、さまざまなステージでESG課題を資産運用に取り入れる重要性を訴えました。



リサーチ・アナリスト体制

インハウスアナリストによる企業分析とESG調査



三井住友信託銀行の株式アナリスト

体制

三井住友信託銀行の株式リサーチ部は、経験10年以上の多数のアナリストが全てのセクターをカバーしており、年間の取材活動は1万件を優に超えています。アジア調査にも注力しており、香港現地法人のアナリストとの共同リサーチ体制を構築しています。なお、日本株アナリストが担当企業と実施しているコーポレートガバナンスに関する意見交換のためのミーティングは、年間100件を超えています。

アナリスト活動の特徴

クオリティの高い企業調査

セクターを超えた情報の共有や、日本株チームとアジア株チームの共同リサーチなどを行うことなどで、付加価値の高い情報を発信しており、個に依存せずにチーム力で高

いリサーチ力を維持していることが特徴です。また、短期の業績予想と中長期の産業活動のサイクル・企業戦略分析を融合させ、調査対象の企業とは質の高いコミュニケーションを重ねています。このようなプロセスを通じ、質の高い情報をファンドマネージャーに提供しています。

アナリストによるESG調査

アナリストはRIファンドのファンドマネージャーと協働したCSR取材、継続的なコーポレートガバナンスミーティング、インハウスでの議決権行使判断など、調査と活動の両面で積極的にESG課題に取り組んできました。今後はESG調査の精度をさらに向上させ、業績への貢献度についての詳細な分析とESGリスクに対する評価能力を高め、いくとともに、企業へのエンゲージメント活動にも取り組んでいきます。

日本株RI旗艦ファンドの運用戦略のご紹介

RI旗艦ファンドの三つの運用プロセス

当グループは、さまざまな責任投資ファンドを開発してきました。ここでは、その中心となる年金等の機関投資家に提供する旗艦ファンドの運用戦略についてご紹介します。

日本総合研究所による「ベスト・イン・クラス」でのユニバース候補群の選定

- 日本有数のシンクタンクである株式会社日本総合研究所(日本総研)が、2,000社を対象にアンケート調査を実施します。
- CSRの取り組みを33業種ごとに評価、ベスト・イン・クラスの銘柄をユニバース候補群として選定します。

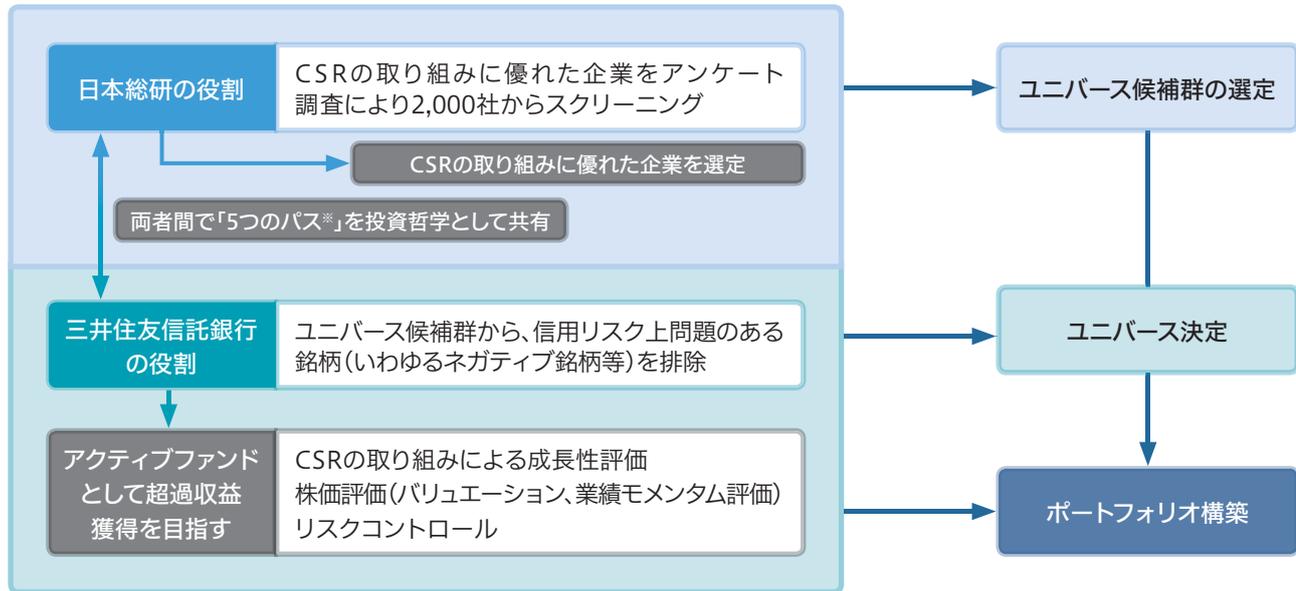
三井住友信託銀行によるRIユニバースの決定

- 日本総研が選定したRIユニバース候補群から、信用リスクの高い銘柄(いわゆるネガティブ銘柄)等を排除し、株式運用部長を委員長とする「SRIユニバース選定会議」にてRIユニバースを決定します。

三井住友信託銀行のファンドマネージャーによる銘柄選択

- ファンドマネージャーはRIユニバースを対象に、①CSRの取り組みによる成長性評価と②国内株式アナリストによる独自業績予想をベースとしたバリュエーション、業績モメンタムといった株価評価を実施し、ポートフォリオを構築することで対TOPIXでの超過リターンを追求します。

日本総研と三井住友信託銀行の協働と役割

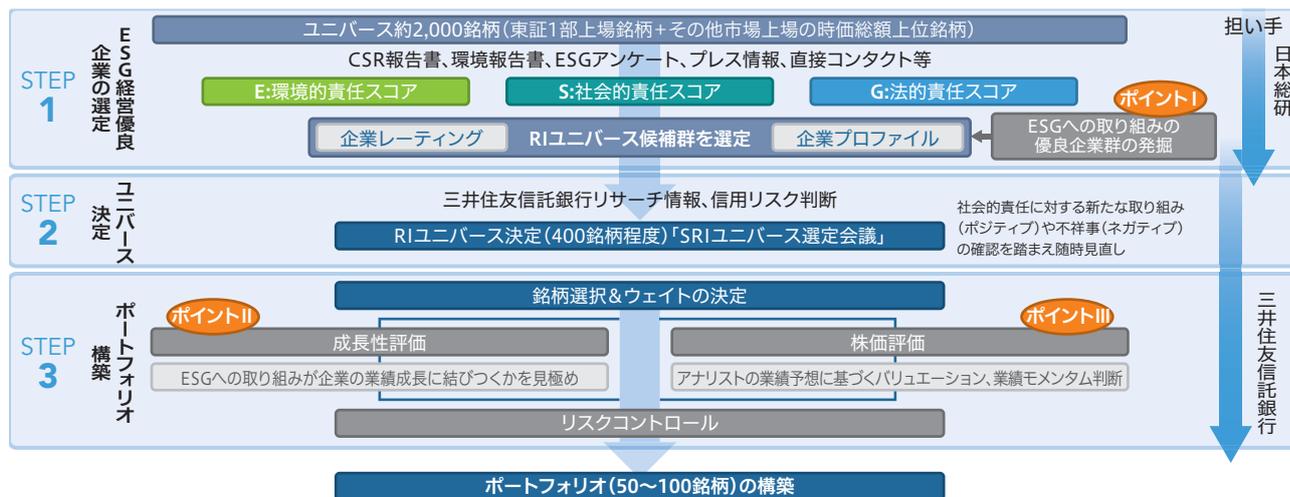


※5つのパス：企業価値を向上させるための5つの経路。(1)事業革新の実現、(2)企業ブランドの向上、(3)人材マネジメントの強化、(4)コスト管理・削減、(5)リスク管理の強化

日本株RI旗艦ファンドの運用戦略のご紹介

運用プロセス概観

銘柄の選定、ポートフォリオの構築においては、徹底的なリサーチを重視しています。具体的には、上場銘柄2,000社の中から日本総研がアンケートを活用した綿密なESG調査を行ってユニバース候補群を選定します。その後、三井住友信託銀行が、全セクターをカバーするアナリストからの情報に加え、RIファンドマネージャーとアナリスト自身が直接企業を訪問することにより取得した独自情報を踏まえ、投資銘柄を決定しポートフォリオを構築します。



RI旗艦ファンドの実績

三井住友信託銀行のRI旗艦ファンドは、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)に注目し、それらの財務リターンの向上への貢献度などを考慮して投資銘柄を選定するアクティブ運用ファンドです。

企業のESGへの積極的な取り組みは、その企業の持続的成長につながり、結果として株主に長期的なメリットをもたらすと考えられます。故に、当ファンドでは、法令遵守・説明責任を果たし、社会・環境面でも多様なステークホルダーを重視した経営を行い、財務的にも成功が期待される企業へ投資することで、安定的かつ良好な運用実績を追求します。

右図のグラフに示したように、2012年4月頃から2013年8月までのおよそ1年間、三井住友信託銀行のRI旗艦ファンドは、ベンチマークである東証株価指数(TOPIX)と比較し、大きくプラスとなる超過収益を実現しています。

TOPIXと比較した三井住友信託銀行RI旗艦ファンドの超過収益率の推移



RI商品ラインアップ(投資信託)

SRI・ジャパン・オープン(グッドカンパニー)

当グループは2003年、日本で初めて企業年金向け責任投資ファンドの提供を開始しました(RI旗艦ファンド)。「グッドカンパニー」は、この同じ運用を、公募投信として個人投資家など幅広い投資家層にも提供したもので、日本を代表する責任投資ファンドの一つとなっています。

当ファンドは、企業価値向上のためにESGの取り組みを積極的に推進する企業の株式を厳選し投資することにより、ベンチマークである東証株価指数に対する超過収益の獲得を目指します。
(運用会社:三井住友トラスト・アセットマネジメント)



チャイナ・グッドカンパニー

「チャイナ・グッドカンパニー」は、日本株責任投資ファンドの投資手法を中国株に適用したRIファンドです。中国の金融機関以外の運用機関が開発した世界で初めての中国株責任投資ファンドとして、欧米の関係者からも注目されています。(2010年の設定)

銘柄の選定にあたっては、ESGの調査を日本総合研究所に委託するとともに、米国のCSR推進団体であるBSRと提携し、投資対象企業に関するネガティブ情報を随時入手できる体制を構築しています。

(運用会社:三井住友トラスト・アセットマネジメント)



グリーン世銀債ファンド

当グループの日興アセットマネジメントが、2010年に世界銀行と共同で開発したファンドで、世界銀行が発行する「グリーンボンド」の組入比率30%以上を目指している点が特徴です。グリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。調達された資金は、原則として新興国における気候変動対策プロジェクトへの貸付に利用されます。そのため、社会貢献を実感できるファンドとして、世界的にも注目を集めています。

(運用会社:日興アセットマネジメント)

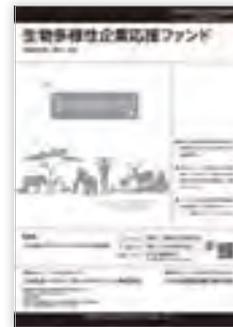


生物多様性企業応援ファンド

生物多様性とは、地球上に生息する「多種多様な生きもの」とそれらの「つながり」のことです。「生物多様性企業応援ファンド」は、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組む日本企業の株式に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドの運用にあたっては、三井住友信託銀行が投資助言を行います。

生物多様性に着目したファンドは、欧米でもあまり例がなく、先進的な取り組みとして海外から注目を集めています。

(運用会社:三井住友トラスト・アセットマネジメント)



三井住友信託銀行のESGエンゲージメントポリシーについて

三井住友信託銀行では、持続的社会の構築のため環境、社会、ガバナンス(ESG)課題を解決することが運用を委託する最終受益者の最大限の利益につながるものと考えており、積極的に投資先企業に対して働きかけ(エンゲージメント)を行うためのポリシーを定めています。当ポリシーは、エンゲージメントの基準となる課題や行動を運用会社の立場から示したものです。

環境や社会的な課題に関する三井住友信託銀行の行動

- 投資先企業に対して、グローバル社会における環境や社会的課題について取り組み、社会的利益に反しないよう求めます。
- 国連グローバル・コンパクトに謳われている行動基準に反する行為や非人道的行為については、投資先企業に対して対話の場を持ち、その改善を求めます。

ガバナンス上の課題に関する三井住友信託銀行の行動

- 投資先企業において、株主全体の利益と一致した経営規律が働いていないと判断される場合は、その経営規律を高める内部統治上の施策をとるよう、投資企業に促します。
- 法令違反など経営上不祥事が生じ、株主価値が毀損している場合には、経営陣の責任を明確にして適法性維持が図られるよう議決権を行使します。さらに、中長期的な株式価値増大を経営陣が株主と共に享受する報酬制度を肯定的に評価し、投資家の利益にかなう積極的な情報開示と説明責任を、投資先企業に求めます。

国連グローバル・コンパクトの10原則

- | | | |
|------|---------------|-------------------------------------|
| (人権) | 原則 1. | 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである |
| | 原則 2. | 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである |
| (労働) | 原則 3. | 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持すべきである |
| | 原則 4. | 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである |
| | 原則 5. | 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである |
| | 原則 6. | 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである |
| (環境) | 原則 7. | 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである |
| | 原則 8. | 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである |
| | 原則 9. | 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである |
| | (腐敗防止) 原則 10. | 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである |

三井住友信託銀行のESGエンゲージメントポリシーについて

ESGモニタリング

三井住友信託銀行では役員を議長とするESGモニタリング会議を設営し、ESGエンゲージメントポリシーに謳われている具体的な課題について、社内的な周知徹底を図り、その状況についてモニタリングを行います。投資先企業とのエンゲージメントについては、その経過を同会議において定期的にモニタリングします。

課題の重要性や状況に応じて、株主提案や議決権行使への対応についても検討を行います。



対人地雷とクラスター弾に関連する企業とのエンゲージメント

対人地雷ならびにクラスター弾問題は、人道的観点や平和と安定の維持や復興開発への障害となることから国際的取り組みがなされており、対人地雷禁止に関連したオタワ条約(1999年)、クラスター弾に関するオスロ条約(2010年)がそれぞれ制定され発効しています。グローバル運用業界では、同関連企業に対する金融的な幫助を回避するため投融資を行わない動きが広まっており、メーカー等には製造を停止するような働きかけが行われています。

三井住友信託銀行でも、対人地雷やクラスター弾を製造する関連企業[※]に対しては、アクティブ運用商品では原則除外しており、パッシブ運用商品で株式を保有している企業に対しても、製造を停止するようエンゲージメント活動を行っています。

このような問題は、三井住友信託銀行のみで解決できる訳ではありませんが、海外の大手年金基金、金融機関と連携しながら、対人地雷、クラスター弾の製造、利用がされなくなるよう働きかけることの意義は大きいと考えています。2012年度は、米国2社、アジア1社に対してこのようなエンゲージメント活動を行いました。

※ オランダのNGO、ボックス・クリスティが報告書「クラスター爆弾への世界の投資：共通した責任」に掲載している企業リストを参考にしています。

議決権行使の考え方

三井住友信託銀行では、株主価値に基づくガバナンスの在り方を経営に浸透させる手段、方法の一つとして、株主議決権行使を位置付けています。

議決権行使の基本方針

三井住友信託銀行は、コーポレートガバナンスの重要性に鑑み、議決権行使を通じ、企業経営者に株主利益を尊重させ、長期的な株主利益の最大化を図り、顧客投資家の利益に資することを目的として、議決権行使の基本方針を定めます。

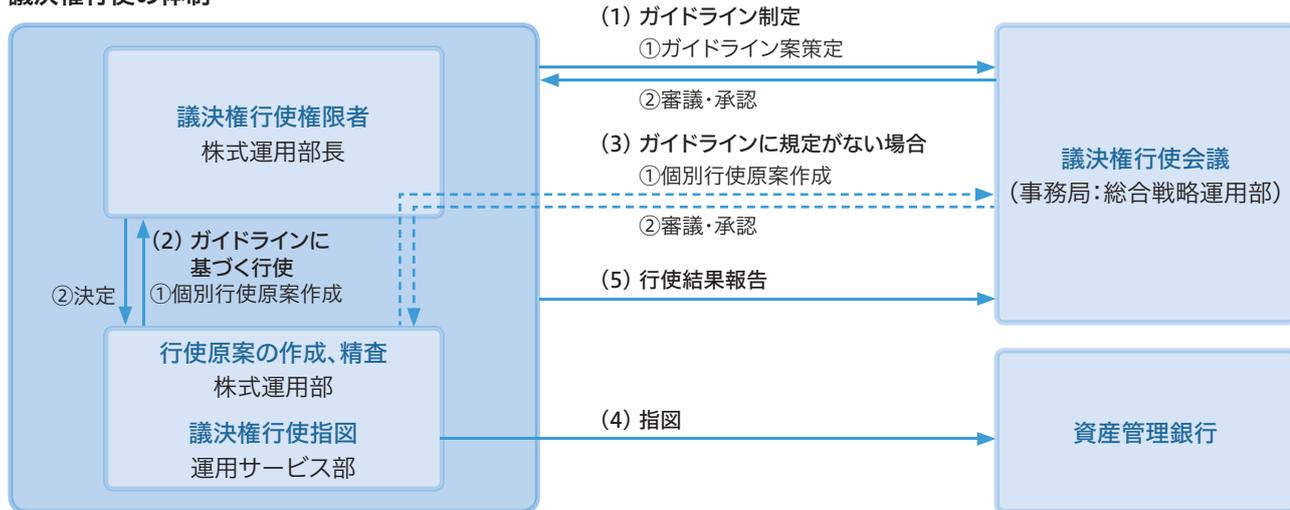
コーポレートガバナンス体制と投資規準

企業の経営方針・経営判断は、株主の意向のみを反映するものではなく、従業員・債権者・取引先など、さまざまなステークホルダーとの利害調整を踏まえて決定されるものであると考えます。一方、企業経営者は、効率的な株主資本の活用やステークホルダーへの積極的な情報開示等、株主利益を尊重した健全なコーポレートガバナンス体制を進んで構築すべきであると考えます。コーポレートガバナンス体制は、広い意味で投資規準の一種です。株主利益を軽視している企業に対しては、株主利益を尊重するよう、議決権行使による意思表示を行います。

不祥事および反社会的行為への対応

企業もしくは企業経営者による不祥事および反社会的行為が発生した場合には、コーポレートガバナンス上重大な問題が発生しているとみなし、コーポレートガバナンスの改善に資する内容で議決権を行使します。

議決権行使の体制



議決権行使の考え方

コーポレートガバナンス体制の強化に向けて

経営陣への反対意見や対抗提案を伴うような積極的な企業経営への関与よりも、企業とのコミュニケーションを重視し、コーポレートガバナンス体制の整備、改善を要求していくことに重点を置きます。その上で、コーポレートガバナンス体制の強化に向けた働きかけとしてどのような方法が効果的か検討を行い、企業とのさまざまな接点を通じて株主利益の最大化を目指します。

議決権行使の考え方

取締役会・取締役

取締役会は、企業経営を司る機関として迅速かつ適切な経営判断が下せるメンバーで構成されるとともに、執行と監督の機能を分離し、経営監督機能を適切に果たしていくべきであると考えます。

監査役会・監査役

監査役会は、取締役の職務執行を監視・監督する機関として十分機能するよう構成・運営されるべきであると考えます。

株主還元

株主配当は、株主への利益還元と当該企業の財務状況や事業計画に基づく内部留保とのバランスに留意し、企業の成長過程に応じた適切な利益配分がなされるべきであると考えます。

役員報酬

役員報酬等については、企業業績や株主に対する利益配分と整合性のある水準とするべきであると考えます。

企業の財務戦略・事業内容の変更

資本の新規調達等の企業財務構造の変更や、合併・営業譲渡・譲受あるいは会社分割等による事業規模・内容の見直しについては、取締役会の経営判断が原則として尊重されるべきですが、株主利益や企業の将来的な事業展開を阻害するものであってはならないと考えます。

議決権行使の考え方

買収防衛策

買収防衛策は、長期的な株主価値の向上に資するものが導入されることが望ましいと考えます。また、導入する企業は、導入の目的や内容を開示し、十分な説明責任を果たさなければならないと考えます。当該防衛策は、買収者・被買収者にとって中立で公平な制度となるように設計され、株主の同意に基づき導入・更新・償却されることが望ましいと考えます。

その他の議案

定款変更を含むその他の各種施策についても、長期的な株主価値の向上ひいては受益者の利益増大に寄与するものでなければならず、その実施にあたっては、十分な説明責任を果たさなければならないと考えます。

外国株式の議決権行使

基本的な考え方は国内株式と同様ですが、法令、商習慣、コーポレートガバナンスなどが、各国ごとに異なる経済的・政治的・社会的な環境や歴史的土壌の上に培われてきたことに鑑み、外国株式の行使原案の作成にあたっては、各国の実情に即した議決権行使を行います。

議案別議決権行使状況

国内株式の2012年7月から2013年6月までに開催された株主総会における議決権行使については、以下の通りです。

1. 会社提出議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
剰余金処分案等	1,375	20	1	0	1,396
取締役選任	1,376	407	1	0	1,784
監査役選任	1,268	247	1	0	1,516
定款一部変更	563	20	2	0	585
退職慰労金支給	157	134	0	0	291
役員報酬額改定	323	4	0	0	327
新株予約権発行	93	44	0	0	137
会計監査人選任	28	0	0	0	28
組織再編関連 ^{*1}	60	0	0	0	60
その他会社提案 ^{*2}	186	31	0	0	217
合計	5,429	907	5	0	6,341

*1 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割など *2 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策など

2. 株主提出議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
合計	1	132	0	0	133

担当部署、相談窓口

三井住友信託銀行株式会社 経営企画部CSR推進室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

電話 03-6256-6251

ファクス 03-3286-8741

ホームページ <http://smtb.jp/csr/index.html>

- 本提案書に基づく三井住友信託銀行からの提案につきましては、貴社自らその採否をご判断下さい。
- 本提案書における三井住友信託銀行からの提案を貴社が採用されない場合にあっても、三井住友信託銀行とのお取引について貴社が不利益な扱いを受けることはありません。また、三井住友信託銀行は本提案書における提案を貴社が採用されることを貴社とのお取引の条件とすることはありません。



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

本店営業部

TOKYO BUSINESS DEPARTMENT

